



鈴鹿市議会議員 中西だいすけ の活動報告

議会報告2011

http://www.daisuke-nakanishi.net/
daisuke.nakanishi@gmail.com

2011 3月議会

発行者：
中西大輔
鈴鹿市南若松町296-12
TEL&FAX: 059-368-1110

携帯からブログをどうぞ

日々の活動から時事ネタで考えることまで、いろいろ書きつづけています。

http://blog.goo.ne.jp/daisukesodate/



3月定例会報告

今後の議会のあり方が注目です

今議会では、鈴鹿市議会として初めてとなる議員提案条例の議決と、平成23年度一般会計予算も含めた予算関連16議案、全体的に取組まれた暴力団排除条例、消防職員定数増に関する条例改正、資源ごみ持ち去り問題に対応するための条例改正などに加えて、東北関東大震災への救援に関する決議がされました。

難局を意識して討論

私は討論において、大震災後の社会状況を考えると、非常に難しい時代が予想されることから、想定されている地震の減災に取り組むこと、経費削減を意識することを軸に考え発言しました。

予算は市長選があることから骨格予算となつていますが、補正予算なども含めると、6月以降に新市長が肉付けする政策的な部分については、かなり自由度は低いものでした。

政策条例議決と予算議決そのほか条例も注目です

≪ 3月定例会の議会議決について ≫

※私は議案すべて賛成。質疑と討論を行いました

- 議員発議案第1号 すずかの地産地消推進条例 … (全員賛成)
- 議案第1号 平成23年度鈴鹿市一般会計予算 … (賛成28 反対2)
- 議案第2号～24号 … (全員賛成)
- 議案第25号 平成22年度鈴鹿市一般会計補正予算 … (賛成28 反対2)
- 議案第26号～29号 … (全員賛成)
- 請願第2号 所得税法第56条の見直しを求める請願書 … (採択6 不採択24)
- 議員発議案第2号 東北関東大震災への救援に関する決議 … (全員賛成)

3月議会での討論の要旨です

東北関東大震災以後、私たちは大震災以前とは違う社会状況の中に入っていると考える。

被災地域支援への取り組みはもちろん、想定される東海・東南海・南海地震災害に対し、鈴鹿市における危機管理、災害に対するリスクマネジメント、減災を意識した行動について、統一選による空白期間を作らないように求める。

個人及び法人市民税について、予想以上の減収になる可能性は非常に高いと考える。臨時財政対策債の発行が右肩上がりになっている現状は、次世代へとツケをまわしている状況。平成23年度内には、総人件費の抑制を考えなければいけなくなる局面がくると考えるべき。事務事業について業務プロセスの見直しを行い、経費節減に各部署は取り組むべき。市民サービスの低下が起こる部分があるとすれば市は説明責任を果たし、市民サービスの低下を防ぐ取り組みをすべき。

第一款議会費について、予算では議員年金制度の廃止に伴う市負担金の増額に関し、市負担金部分の扱いについて再度考え直す必要があるのではないか。困難な時代に向けて、自治体負担を軽減するという意識が議員には求められる。

第二款総務費での職員共済組合補助に関し、法的に認められていることは理解するが、積立金について目的を喪失している部分があることから、補助金のあり方を再考するか、もしくは積立金についての議論すべき。補助金について、市民に理解されるよう、説明責任をきちんと果たすべき。

第七款商工費での地域公共交通に関する諸予算では、市民の声をより聴く形、市民ニーズをより把握して公共交通網のあり方を検討することを求める。南部地域C-BUS運行事業費について平成23年度で収支率改善が見えない場合は、大きな見直しをするべき。今回の大災害によって、建築業界では資材の流通が停止し、建築がストップしている状況があると聞く。市はそのような状況に対し、情報を収集し、国や県に働きかけるべき。

第八款土木費での防災公園街区整備事業費について、東北関東大震災での被災状況と避難の実態、厳しい経済状況などを考え、設計部分から見直しを図るべき。整備にあたっては、市民ニーズも高い球場跡地の再整備を優先的に進め、一日も早く市民が活用できるようにすることを提言する。

第九款消防費に関して、防災計画を市民と作り直すということが必要。海岸線地域での同報無線の早期着手などに取り組むべき。

一般職の職員手当の内訳に関し、議案25号平成22年度補正予算において納税義務者が4千人近く大幅減少という状況により、市民税個人分が1億7千6百万円の減額補正をされていることから考え、地域手当の見直しを考えざるをえない。

〈3月〉一般質問

公共交通、まちづくり条例 小児救急体制について

3月は、公共交通について、まちづくり条例について、小児救急体制についてを質問しました。

公共交通について

地域公共交通計画に基づく鈴鹿市公共交通整備方針について質問し、加えて私なりの考えを提示し、鈴鹿市における公共交通についての考えを問いました。

市としては、方針にのっとり進めるといふ事でしたが、より効率的にすべきだと考えます。あわせて、近鉄伊勢若松駅のバリアフリー化についても問いましたが、現時点でまだ市は積極的には考えていない姿勢がわかりました。や

まちづくり条例について

まちづくり条例については、市が市民委員を募ってつくっていたものの、予定のスケジュールよりも大幅な遅れがあったにも関わらず、遅れの説明を行っていません。これまでも市の姿勢について、担当部門の人事異動の問題点なども含めて指摘しました。条例についてはは新年度も継続して取り組むという事です。

小児救急体制について

小児救急体制は、鈴鹿市内での夜10時半以降の夜間小児救急医療体制がなくなったことに対して、これまでの取り組みを問い、市が医師会や救急、地域医療に関心のあるNPOなどに呼びかけ、鈴鹿の医療資源を守る懇談会を開催するなど提案したところ、前向きに取り組むということでした。継続して地域医療を考えていきたいと思っています。



鈴鹿の地域医療の危機はもうそこまで来ています



つれづれなき

● 議会だよりについて

この議会報告も10号めになります。普段は2000部強を、家族の手を借りながら近隣のお宅に配布させて頂いています。構成なども含めて自分で作っていますので、至らぬ点多々あるところですが、過去のものはホームページ上に掲載していますのでご覧ください。

● 1期目最後の議会から

1期4年の本会議での議員活動が終わりました。議員となって初めて見える議会のしくみや、市民として考えていた議会とのギャップなど、取りくむべき課題は山積みです。今に満足せず、経験と感覚をより磨いていきます。